

別記様式（第3条関係）

開催記録

名 称	第5回会津美里町総合計画審議会
開催日時	令和2年5月29日（金） 午後1時から午後2時まで
開催場所	本庁舎 2階大会議室
出席者	委員別紙名簿のとおり 事務局 鈴木國人政策財政課長、平山正孝課長補佐、川田浩泰政策企画係長、馬場作昌主任主査
議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議会・町議会及び町民懇談会代替となる書面聴取の意見結果について ・ 第3次総合計画後期基本計画（素案）について ・ 今後のスケジュールについて
資料の名称	・ 第5回会津美里町総合計画審議会 会議資料一式
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
内容	
<p>1 委嘱状交付（新委員：星清智氏）</p> <p>2 開 会（省略）</p> <p>3 会長挨拶（省略）</p> <p>4 協 議（座長：石光真氏）</p> <p>（1）審議会・町議会及び町民懇談会代替となる書面聴取の意見結果について</p> <p>（2）第3次総合計画後期基本計画（案）について</p> <p>【説明者：事務局（政策財政課 政策企画係 馬場作昌）】</p> <p>説明者より、会議資料に基づき（1）（2）について一括して説明。</p> <p>（会長）只今、事務局から審議会・町議会及び町民懇談会代替となる書面聴取の意見の説明と、それを協議・検討し計画（案）に反映させたものについて、説明がありました。説明に対する意見や意見の補足、追加意見等はございませんか。</p> <p>（委員）1件ですけど、議員からの意見なんですけど、No7の48ページの部分なんです。言いたいことはわかるんですけど、端的にいうと、日本の木が伐採時期にきていて、切れない。それは何でかという、需要がないから切れない。それで今、林野庁も力を入れてますけど、じゃあ需要を作り出していこうということで、出てきたのが木育という木のおもちゃとかですね、あるいは木の良さをしってもらうための部分</p>	

なんですね。いわゆる教育委員会という上層教育というのは、この美里町で今やっていますけれども農林課の方で、美里町産材かどうかはわかりませんが、県産材には間違いないと思いますけど、小学校の子ども達の机の天板を使うと、そして下はスチールですね。つまり、言ってみれば、コインの表裏みたいな発想なんです。総合計画というのは、政策、施策、事務事業となっているのだけど、そういう横串のような事業を、今後どうやって、やっていくのか。今さら、これを直せとはいっていませんが、非常に分かりづらいですね。そういう問題が出てきた時に。さっき言ったように、事業を喚起するためにそういうことをやっていく。最終的な目標は、そういう木の良さを分かってもらって、個人の住宅にも美里産材をつかってもらおうというのが、この方の考え方だと思います。さらに言うと、環境問題にも寄与していくのです。あるいは、災害の問題とか、そういう問題にも幅広くなってくるので、なかなか、総合計画の中で、先ほど言ったように、政策、施策、事務事業という型の中では、作りづらい部分があるのかとは思いますが、今後は一般の人も、この分野だけでなく、他の分野とも関わってくることで非常に良いものができると思うので、上手く検討して頂ければと思います。

(事務局) 委員がおっしゃるとおり、縦ではなく横の繋がりということで、町の体系においても、各部門が連携して施策を推進していく「いいねプロジェクト」といって重点プロジェクトを位置づけ、部門をまたいで戦略的に取り組む事業を実施していくことになっておりますので、そちらの方で整理させて頂きたいと思います。また、今回の計画では、新たに21ページにも取り上げさせていただいたSDGsでも、先ほど委員が仰られた社会問題、経済問題、環境問題、といった3つの課題に向けた取り組みが、国でも、世界的な規模でもこういった考えにもなっております。本町でも当然の事として考えており、そういった取り組みを前提として、事業の方を行っていきたくて考えています。政策としても当然ですし、事業1つ1つにおいても、それを念頭において事業を展開していくので、ご理解の程宜しくお願ひしたいと思います。

(会長) 美里町でも本当に森林が多いのでして、林業の方では、48ページに書いてあるように、一応は潰しているのですが、木育とは需要の喚起ですね。需要を作っていくのも個別には考えていく必要があるのですが、もう1つ供給の問題があって、一番下にもありますが、森林所有者、境界の確定に努めますという、1番基本のところが一番難しいですね。だれの山林か分からない、分からなければ切れないという、街中の境界でも難しいのに山の中の境界は本当に難しい問題だとは思いますが、この町はそれに組み込んでいく、需要を作っていく、繋げていくということですね。他にご意見ございますでしょうか。

(委員) 29、30ページですが、内容が良くわからないんですが、交通体系の充実ということで、29ページの④なんかは、「公共交通は、高齢者や学生など運転免許を持っていない人の移動手段として不可欠であり、地域公共交通網形成計画に基づき計画的に公共交通網の再編に取り組んでいます。」、そして、30ページの下部分の町民のところは、「交通事故の防止、健康づくり、低炭素社会への貢献、公共交通事業の維持のため、公共交通を積極的に利用します。」で公共交通を利用しないと駄目みたいな文章ですけど、なかなかコロナウイルスの関係ではないですが、公共交通を、これからあまりしばらく利用するなということをしているのですね。29ページの④では、美里の高齢者など農家の方などは90歳過ぎても免許を持ってやっているわけですから、あと若い人なんかは、低炭素社会といいますと、あまりガソリンを使うものは利用するなということですね。サイクリンロードでのシェアサイクルですとか、そのようなことで、この辺の文章が何か矛盾しているところがあると思うが、低炭素社会、これはガソリン使うようなものは動かすなということですね。ここら辺はどうのようにしていくのか。なかなか難しいとは思いますが、ここで、何か良い考えが1つあればよろしくお願いします。

(会長) 総合計画としましては、環境の話と交通弱者の話を両方取り上げるしかありませんから、確かに矛盾するところがあるかもしれませんが、それはちょっと個別にやっていくしかないですね。というのは、交通弱者の問題というのはデマンドバスでやっていきましょう、バスかという話もあります。タクシーもデマンドタクシー的に小さいところからやった方が良いというのもありますし、もう一つは、免許返納の方向にいていますが感染防止からいっても、高齢者の活躍からいっても、安全の問題はあるのですが、自分で運転するというのが今後は増えていくわけで、あとは自動運転とか将来的には自分で運転して安全な自動車、しかも電気自動車が当分はあるわけです。5,10年経つとどうなるかわからない夢のある分野だとは思いますが、まあそこに関しても町は色々考えているとおもいます。交通弱者の問題は病院ですよ。病院行くところをどのようにフォローしていくかというのも既に苦労していることと思いますが、交通弱者対策、交通体系の充実を個別に付して行ってほしい。みなさん、公共交通を利用しましょうで済む、簡単な話ではないですね。

(事務局) 町としましては、元気な方は自分で運転して頂くのは当然でありますし、そのためには道路の整備等々、環境整備をしていくことは重要と考えております。「交通体系の充実」の施策の目的、目指す状態にもありますように、交通弱者にもやさしい交通機関を利用して盛んに移動していただく。地域を結ぶ安全で快適な交通環境が整備・維持されている。というそれぞれの考えのもとからこういった施策体系となっていますので、自分で移動できる方、そうでない方に対しても交通体系の維持・充実を図っていかうという観点から計画を策定しております。

(会長) ないものねだりしますと、北会津も会津坂下も繋がっていますので、病院としてもお互いリンクしていますから、ある程度広域でお互い融通しあうことも大事であり、だいたい境目あたりになりますので、やらなきゃいけないことはたくさんありますね。他にご意見ございますでしょうか。

ではご意見、ご質問等なければ、これをもちまして、計画(案)決定として、会長、副会長にて、町長へ答申いたします。それでは、協議(3)今後のスケジュールについての議題に入ります。

(事務局) お手元の計画策定・施行スケジュールとなります。

今後のスケジュールですが、町庁内における庁議決定、議会への説明、その後町民へのパブリックコメントを実施し、必要に応じて、庁内での決定を行い、9月議会での議決を経て、次年度4月からの計画施行となります。また、9月の議決後はR3年度事業に、この後期計画を反映させるための事業の組み立て、予算化、併せて、それに伴う付随システムの改修等を予定しております。並行しまして、計画の印刷・作成を実施するわけですが、意見にもありましたとおり、印刷するにあたり業者の方と密にやりとりをして、見やすい計画作成にあたってまいりますのでよろしくお願いいたします。令和3年度から5年間ということで令和7年度までの計画施行となりますが、計画ダイジェスト版は全戸配布、計画については近隣町村、審議会はもちろんのこと、県や県立図書館等への配布を予定しております。スケジュールは以上となります。

(会長) スケジュールについて質問等ありますか

(委員) なし

(会長) 議事は以上となります。ありがとうございました。

5 その他

(委員) なし

(事務局) 事務局を代表して一言御礼申し上げます。5月17日から本日の5月29日まで5回にわたり、お忙しい中、ご参集いただき、様々な意見、質疑等をさせていただき、大変有意義であったと考えております。今後の答申を受け、先ほどのスケジュールでも示した通り、令和3年度からの実施計画、事業実施に向けて、これから予算編成等々を行っていきます。今後ともみなさまのご協力を賜りたいと考えております。御礼を申し上げます。

6 閉 会 (省略)

以上、開催記録として報告します。

会津美里町総合計画審議会委員名簿

【任期:計画(案)策定時まで】

No.	委員区分	役職等	氏名	役員	出欠	備考
1	第3条第2項第1号 (一般住民)	公募委員	秋本 尚恵		出	
2	第3条第2項第1号 (一般住民)	公募委員	阿部 雄一郎		出	
3	第3条第2項第1号 (一般住民)	公募委員	竹内 樹美		出	
4	第3条第2項第1号 (一般住民)	公募委員	石橋 史敏		出	
5	第3条第2項第2号 (学識経験者)	会津大学短期大学部教授	石光 真	会長	出	
6	第3条第2項第3号 (関係団体の役職員)	自治区長連絡協議会監事	星 清智		出	新R2.5.29 ~
7	第3条第2項第3号 (関係団体の役職員)	民生児童委員協議会会長	水野 健夫		出	R2.3.3 ~
8	第3条第2項第3号 (関係団体の役職員)	会津よつば農業協同組合 高田支店長	佐々木 正直	副会長	出	
9	第3条第2項第3号 (関係団体の役職員)	会津美里町商工会 事務局長	星 賢一		欠	
10	第3条第2項第3号 (関係団体の役職員)	会津美里町観光協会 副会長	小林 清一		出	
11	第3条第2項第3号 (関係団体の役職員)	会津美里町教育委員	須田 健志		出	

【事務局:政策財政課】

氏名	職名	備考
鈴木 國人	課長	直通電話:0242-55-1171
平山 正孝	課長補佐	ファクシミリ:0242-55-1139
川田 浩泰	政策企画係長	Eメール:seisaku@town.aizumisato.fukushima.jp
馬場 作昌	主任主査	